

# 目 次

第1号（11月30日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
諸般の報告 .....	5
承認第16号 津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の専決処分の承認を 求めることについて .....	5
議案第44号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について .....	6
議案第45号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関 する条例の一部改正について .....	8
議案第46号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について .....	8
議案第47号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について .....	9
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	10
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	10
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	10
閉 会 .....	10
終 了 .....	11
署 名 .....	12



津奈木町告示第93号

令和2年第2回津奈木町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月12日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和2年11月30日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

---

○応招しなかった議員

---

---

令和2年 第2回（臨時）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和2年11月30日（月曜日）

---

議事日程（第1号）

令和2年11月30日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第16号 津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第44号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第45号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第46号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第47号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第10 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第11 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第16号 津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第44号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第45号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第46号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第47号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第10 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第11 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

出席議員（9名）

1番 宮嶋 弘行君	2番 本山 真吾君
3番 上村 勝法君	4番 澤井 静代君
5番 久村 昌司君	6番 橋口知恵子君
7番 柳迫 好則君	8番 村上 義廣君
9番 川野 雄一君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

---

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） おはようございます。只今から、令和2年第2回津奈木町議会臨時会を開会致します。

第2回臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私共に御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本臨時会には、7月豪雨災害の復旧復興に関する対応にあたるための任期付職員採用条例の承認、職員定数条例の改正、並びに報酬及び給与条例の減額改定に関する議案が上程されております。

す。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明等があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え町政運営に反映すべく、努力したいと思っております。

議員各位には、綿密、周到的な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますよう、御願い申し上げます、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますのでこれを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第2回津奈木町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスは、未だ収まる気配がなく、全世界で6千万人を超える感染者数となりました。

幸い本町では、未だ感染者は出ていませんが、都市部では第3波が訪れ、医療機関をひっ迫させつつあります。

すでに個人での予防は限界がきており、国としての抜本的な対策や、方向転換が必要な時期ではないかと思えます。

豪雨災害に加え、コロナにより町がこれ以上疲弊することが無いよう、我々も常に危機感をもって対応してまいりたいと思えます。

さて、本臨時会に上程致しました案件は、7月豪雨災害による、復旧事業を円滑に遂行するための任期付職員の採用及び、人事院勧告による法改正に伴う条例改正等が主なものでございます。

十分なるご審議をお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく御願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、1番、宮嶋弘行君、2番、本山真吾君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日11月30日の1日間との答申を頂いております。

よって、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日の1日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月11日から25日まで、第3回定例会を開催。

10月2日、県議長会議員研修が熊本県立劇場で開催され、全議員出席。

11月12日、県議長会広報委員研修会が菊陽町図書館ホールで開催され、5名の議員出席。

11月17日、県議長会議会運営委員長・常任委員長研修会が大津町文化ホールで開催され、3名の議員出席。

11月27日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、10月に実施されました令和2年度定期監査の結果と10月から11月に実施されました、例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 承認第16号 津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第4、承認第16号津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第16号津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

令和2年7月豪雨災害による災害復旧に対応するために、土木技術職員2名を任期付で採用を予定しております。

この採用に係る募集を熊本県と合同で11月から実施することとなったため、任期付職員を採用するためには、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき条例を制定する必要がありましたので専決処分したものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。  
質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第16号津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の専決処分の承認を求めることについてを、採決します。

お諮りします。本件は、承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第16号は、承認することに決定しました。

---

#### 日程第5. 議案第44号 津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第44号津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第44号津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

先の令和2年7月豪雨災害による災害復旧事業を円滑に遂行するため、土木技術経験者2名を任期付職員として採用することとしております。このため、町長部局の職員定数を確保するため本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。  
質疑、ありませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。

任期付の職員採用ということになりますけど、その2年間の任期が終わった後はどうなるのか、お伺いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

2年2ヶ月を予定しております。令和5年3月31日まで。終わりましたら元の60人に戻す



ということでございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。

人数が増えるってことは、いいと思うんですね。だけども今の現状っていうのが土木技師が足りないということなんですけども、現状からして職員の今の時間帯とか、その現状っていうほどのようになってますか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

今手元に時間外に関する資料を持ってないのですが、まず7月発生してから100時間超えた者が数名。これは避難所の運営だとか、そういうことで増えたということでございます。

それから8月から現在まで80時間を超える職員が数名いると思います。これは主に災害復旧班でございまして、災害査定の準備でありますとか、設計、この辺の準備をしておるところで、南大隅町から1名来て頂いているんですけども、なかなか人員が足りないということで、あと2人位どうしても必要だということでございます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） これは何月から施行ということになってますか。期間は2年と言っていましたけど、今回開始っていうのは、すぐ11月っていうか、この議会の採決が終わったら、すぐできるんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

任期付職員につきましては、令和2年11月16日から12月10日までを募集期間としております。その後、これは県と合同でやるものですが、面接等をおこないまして、津奈木町の場合は2月1日から採用したいと考えております。終期が先程申しました令和5年3月31日ですので、2年2ヶ月ということになると思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号津奈木町職員の定数に関する条例の一部改正についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6. 議案第45号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

- 議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第45号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

- 町長（山田 豊隆君） 議案第45号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

国家公務員の特別職職員の期末手当の額が0.05月減額することに伴い、国に準じ、期末手当の額の改定を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7. 議案第46号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

- 議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第46号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第46号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

国家公務員の特別職職員の期末手当の額が0.05月減額することに伴い、国に準じ、期末手当の額の改定を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり、決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第8. 議案第47号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第47号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第47号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、御説明申し上げます。

令和2年10月の人事院勧告により、国家公務員の期末手当の額が0.05月減額することに伴い、本町職員と任期付職員の期末手当の額の改定を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第9. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

#### 日程第10. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

#### 日程第11. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第9から日程第11までの各委員長から、閉会中の継続調査の申出3件を、一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第9から日程第11までを、一括議題とする事に決定しました。

お諮りします。日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第10、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第11、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第9から日程第11までは、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とする事に決定しました。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で、本臨時会の日程は、すべて終了しました。

これで、令和2年第2回津奈木町議会臨時会を閉会します。

午前10時20分閉会

---

○議長（川野 雄一君） ここで町長から、発言の申し出がありますので、これを許します。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なるご審議をいただき、条例改正等、ご議決、ご承認賜り、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

今月の18日に、来年度の国の予算編成に大きな影響力を持つ、森林整備、治山事業促進連盟決起大会に出席し、全国を代表して国への要望を発表してまいりました。二階幹事長等出席の中、熱い思いが伝えられ、災害復旧に向け明るい足掛かりとなり、大変貴重な経験となりました。

また、町がコロナ対策として、4,434人に配布致しました「つなぎ応援商品券」は、ご好評をいただいております、すでに46.56%が使用されています。

飲食店だけでも、約280万円がすでに消費されており、個々の店をリサーチしただけでも、大きな効果があったのではないかと思います。

今後もコロナとの共存を図りながら、一刻も早いワクチンの完成を願いたいと思います。

時節がら、体調を崩しやすい時期となりました。

議員の皆様方におかれましては、ご健康に留意され、引き続き町政発展のためご尽力いただき、ご指導賜りますようお願い申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、7月豪雨災害に関連する任期付職員の採用に関する案件、並びに報酬・給与条例の減額改正が提案されました。

上程されました議案については、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決をみましましたことは、議員各位の御精励によるたまものと、感謝申し上げます。

町執行部におかれましては、7月豪雨災害に関する復旧・復興は、被災住民にとりまして一刻を争う対応を望むものであります。必要な専門知識を持った職員の確保を早急に行っていただき、適切な対策にあたられますようお願いいたします。

議会といたしましても、執行部と情報を共有しながら、災害からの一日でも早い復旧・復興を実現するために努力をしていく所存でございます。

最後に、間もなく厳しい寒さとなる冬本番を迎えますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、体調を崩されないように、町政の推進に御協力を賜りますよう、御願い申し上げます、閉会の御挨拶と致します。

御苦勞さまで御座いました。

午前10時23分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 宮嶋 弘行

署名議員 本山 真吾

